



# 家庭ごみの分け方・出し方



令和7年(2025年)

ごみの減量化のためと資源をむだにしない循環型のまち「ひらかた」をつくるため、分別排出にご協力をお願いします。

- ごみはきちんと分別し、無色透明・白色半透明(中身が確認できる程度)の45リットル以下のポリ袋を使って出しましょう。
- ごみ出しは収集日を守り、収集日の午前8時45分までにしましょう。(収集時間は交通事情等により前後します)
- ごみは自分の地域の決められた場所に出しましょう。

※ 家庭ごみの地域別収集日程表を参照して、収集日の欄にお住まいの地域の収集曜日を記入してください。

| 一般ごみ                                                                                                                                                                                                                                                                              |  | 収集日 | 毎 週 | 曜日 | 注 意 事 項                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-----|-----|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 家庭から排出される小型の可燃物(ためずにそのつど、出してください)                                                                                                                                                                                                                                                 |  |     |     |    | ◆草花・落葉は、「粗ごみ」の扱いとなりますが週の後半の収集日に限り、1世帯1袋のみ収集します。<br>(必ず氏名を書いて出してください)<br>◆木材は粗ごみになります。<br>※詳しくは「粗大ごみマニュアル」を参照してください。<br>◆食用油は、布や紙に吸着させたり、固化剤等で固めてから出してください。<br>◆台所から出る生ごみ類は水切りして出してください。                                           |
| <br>生ごみ類<br>調理くず、卵や貝の殻、固形にした食用油など<br>※古布等は地域の自治会や子ども会等で集団回収を行っている場合は、そちらへ出してください。<br><br>布類<br>雑巾、ハンカチ、タオル<br><br>紙おむつ<br>(汚物はトイレに流して下さい)<br><br>ティッシュ<br>その他の小型可燃物(45リットル以下のポリ袋に納まるもの)<br>革・ゴム・ナイロン・プラスチック・スポンジ等の小型製品<br>(革靴、スニーカー、サンダル、かばん、カセットテープ、アルミ箔)使い捨てカイロ、ビデオテープ、CDなど<br> |  |     |     |    |                                                                                                                                                                                                                                   |
| ペットボトル・プラスチック製容器包装                                                                                                                                                                                                                                                                |  | 収集日 | 毎 週 | 曜日 | 注 意 事 項                                                                                                                                                                                                                           |
| <br>PET<br>ペットボトル<br>ペットボトル<br>家庭から排出されるペットボトルやプラスチック製容器包装<br><br>カップ・パック類<br><br>トレイ(皿型容器)類<br><br>チューブ類<br>シャンプー・リンス等のポンプノズル<br>その他のプラスチック製容器包装類<br><br>ボトル類<br><br>袋・ラップ類                                                                                                      |  |     |     |    | ◆食品の残りは取り除き、洗って出してください。<br>◆洗剤や液体が入ったものは、洗って出してください。<br>◆ペットボトルとプラスチック製容器包装は分けずに一緒に出してください。<br>◆ペットボトルは、ふたとラベルを取り除き、一緒に出してください。<br>◆シャンプー・リンス等のボトル類に付いているポンプノズルは、はずして一緒に出してください。<br>※詳しくは別紙「ペットボトル・プラスチック製容器包装の分け方・出し方」を参照してください。 |
| 空き缶、びん・ガラス類                                                                                                                                                                                                                                                                       |  | 収集日 | 毎月第 | 曜日 | 注 意 事 項                                                                                                                                                                                                                           |
| 家庭から排出される18リットル未満のスチール・アルミの空き缶、びん・ガラス類<br><br>飲料缶<br><br>カセットコンロのボンベスプレー缶<br><br>菓子缶・缶詰の缶<br><br>食用油・のりなどの缶<br><br>化粧びん・耐熱ガラス<br><br>板ガラス<br>飲料・調味料などのびん<br>ガラス製品<br>※アルミ缶は地域の自治会や子ども会等で集団回収を行っている場合は、そちらへ出してください。                                                                |  |     |     |    | ◆プラスチック製のふたは、はずして「ペットボトル・プラスチック製容器包装」に出してください。<br>◆金属製のふたは、はずして一緒に出してください。<br>◆中を空にして洗って出してください。<br>◆モーターオイルの空き缶・一斗缶の空き缶・せともの(陶器類)・鏡は「粗ごみ」です。<br>◆割れたびん・ガラス類は新聞紙等で包み、「危険」と書いて出してください。                                             |
| 紙類 (新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ)                                                                                                                                                                                                                                                              |  | 収集日 | 毎月第 | 曜日 | 注 意 事 項                                                                                                                                                                                                                           |
| ※地域の自治会や子ども会等で集団回収を行っている場合は、そちらへ出してください。<br>※詳しくは別紙「古紙の分別回収が始まります」を参照してください。<br><br>新聞紙<br><br>段ボール<br><br>雑誌<br>雑がみ(主なもの)<br><br>書籍<br><br>ポスター<br><br>ちらし<br><br>パンフレット<br><br>ノート<br><br>紙芯<br><br>シュレッダー紙<br>家庭から排出される新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ(ひもで縛って出してください)<br>コピー紙 注意事項※参照          |  |     |     |    | 【出し方】<br>1. 新聞紙、段ボール、雑誌はひもくくりにして出してください。<br>2. 雑がみは、ひもくくりもしくは紙袋に入れて出してください。<br>◆ポリ袋に入れて排出することはできません。<br>※ただし、例外として、シュレッダー紙のみ飛散防止のため無色透明、白色半透明の45リットル以下のポリ袋に入れて出してください。                                                            |

## 粗大ごみ収集の申し込みは 0120-66-8153 「粗大ごみ予約センター」へ

(携帯電話・PHSからもご利用いただけます)

※かけ間違いのないようお願いします。

- 電話受付:月曜日～金曜日(祝日を含む)午前9時～午後7時 ●休日明けの午前中は申し込みが集中してつながりにくい場合があります。
- インターネット受付は枚方市ホームページのトップページ、オンラインサービス「粗大ごみ・ネット予約」からお申し込みください。

※詳しくは「粗大ごみマニュアルー保存版ー」を参照してください。

| 粗ごみ(無料)                                                                                                                                   |  | 月に1世帯1回6点まで申し込みます。                         | 持込みごみ(有料)                                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 粗ごみの主な品目<br>小型家電製品など<br><br>一斗缶・オイル缶など<br><br>布団類<br><br>金物類・陶器類など<br>                                                                    |  |                                            | ◆持ち込み場所は、「穂谷川清掃工場」(枚方市田口5丁目1-1)です。<br>◆「粗大ごみ予約センター」に申し込みが必要です。<br>◆「持込みごみ」は品目ごとに手数料が必要です。<br>◆持ち込み時は申し込み者本人が来てください。<br>◆事業者や他人の依頼を受けての持ち込みはできません。<br>◆持ち込める日時:水曜日を除く月曜日から金曜日(祝日含む)午後1時から午後3時30分まで |
| 大型ごみ(有料)                                                                                                                                  |  | それぞれの品目に応じた手数料が必要です。<br>月に1世帯1回6点まで申し込みます。 | 動物の死体(収集・処理)                                                                                                                                                                                      |
| 大型ごみの主な品目<br>家電製品など<br><br>家具・ベッド・敷物類など<br><br>自転車・趣味用品など<br><br>その他<br>アコーディオンカーテン・畳・建具など<br>                                            |  |                                            | ◆「粗大ごみ予約センター」に申し込みが必要です。<br>◆ペットの死体は1体1,200円の手数料が必要です。<br>◆持ち込みの場合は無料です。<br>◆持ち込み場所は、「穂谷川清掃工場」(枚方市田口5丁目1-1)です。<br>◆のら犬やのら猫の死体を発見された方は「粗大ごみ予約センター」までご連絡ください。<br>(無料で収集します)                         |
| 臨時ごみ(有料)                                                                                                                                  |  | 基本手数料1,200円と品目や数量に応じた手数料が必要です。             |                                                                                                                                                                                                   |
| ◆「粗ごみ」・「大型ごみ」の申し込み点数がそれぞれ6点を超える場合や、同一月にそれぞれ2回以上申し込む場合は、「臨時ごみ」となります。<br>◆引越しや片付けなどで出る多量ごみは、「臨時ごみ」として申し込みください。<br>※臨時ごみの収集時には必ず立会いが必要となります。 |  |                                            |                                                                                                                                                                                                   |

※会社、商店、工場など事業活動に伴って出たごみ(事業系一般廃棄物)は、市では収集しません。詳しくは裏面をご覧ください。

# 市で収集及び処理しないごみ

## ◎収集及び処理しないごみ

市が適正に処理できないごみ、市の排出ルールに基づいて出せないごみ、また産業廃棄物として法令に規定されているものについては、市では収集しません。これらのごみは排出者自ら適正に処理するか、販売店や専門の処理業者に依頼してください。

- 処理ができない主なもの・・・プロパンガスボンベ、消火器、ボンベ類、塗料、灯油、ラッカー、シンナー類、バッテリー、農薬、その他医薬品類等、ピアノ、自動車、バイク(部品なども含む)、タイヤ、ボウリングの球、レンガ、コンクリートブロック、土砂、ガレキ、その他建築廃材等

## ◎事業系ごみ(一般廃棄物) ※(家庭用ごみ置場には出せません)

- 会社、商店、工場などで事業活動に伴って出たごみは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、事業者自らの責任で適正に処理しなければなりません。適正に自己処理できない場合は、ごみ量の多少にかかわらず、下表の枚方市一般廃棄物(ごみ)収集運搬許可業者に収集を依頼してください。

|               |             |                |                |                |
|---------------|-------------|----------------|----------------|----------------|
| 許可業者<br>(順不同) | ●(株)アーバンキープ | 電話072-859-0300 | ●デルピス(株)       | 電話072-866-0407 |
|               | ●ガイア(株)     | 電話072-897-0012 | ●(株)クリーンズ      | 電話072-807-4901 |
|               | ●(株)コスミック   | 電話072-859-5831 | ●住吉エコサポート(株)   | 電話072-808-9108 |
|               | ●都市クリエイト(株) | 電話072-858-0037 | ●枚方ネットウルビーノ(株) | 電話072-898-4455 |

## ●家電リサイクル対象品目が不要になった場合●

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機



### ●1.家電リサイクル法の対象品目

家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化)の対象品目は、以下のとおりです。

- エアコン ○テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ、有機EL)
- 冷蔵庫・冷凍庫 ○洗濯機・衣類乾燥機

※リサイクル料金や指定引取場所などについては下記にお問い合わせください。

※家電メーカー等によってリサイクル料金が異なります。また、リサイクル料金以外に別途料金(収集・運搬料金等)が必要となります。

一般財団法人 家電製品協会

家電リサイクル券センター ☎ 0120-319-640

ホームページ

[https://www.rkc.aeha.or.jp/recycle\\_price\\_compact.html](https://www.rkc.aeha.or.jp/recycle_price_compact.html)

### ●2.対象品目が不要となった場合の処理方法

- 家電販売店(家電小売店、廃家電引き取り協力店等を含む)へ引き取りを依頼する
- (買い替えの場合)  
新しい商品を購入する販売店に不要となった商品の引き取りを依頼してください。
- (引き取りのみの場合)  
不要となった商品を購入した販売店もしくは、お近くの家電販売店へご相談ください。

※廃家電引き取り協力店については

枚方市ホームページ

廃家電引き取り協力店一覧

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000011265.html>

- 指定引取場所へ直接持ち込みをする

#### (1).事前準備

メーカー名、テレビについては『画面サイズ』、冷蔵庫・冷凍庫については『内容積』を確認・メモをしてください。

#### (2).リサイクル料金の支払い

上記メモを持参の上、郵便局(ゆうちょ銀行)に備え付けの『家電リサイクル券(料金郵便局振込方式)』に必要事項を記載し、郵便局の窓口でリサイクル料金をお支払いください。

#### (3).指定引取場所への持ち込み

各指定引取場所の営業時間など事前確認の上、不要な商品及び支払い済みの家電リサイクル券を持って、指定引取場所へ持ち込みください。

(指定引取場所) ●コフジ物流(株)

枚方市春日西町3丁目45-1 電話072-808-3611

## ●家庭系PC(パソコン)リサイクルについて●

家庭系パソコンについては、資源有効利用促進法に基づきメーカー等がリサイクルに取り組んでいます。パソコン本体・ディスプレイはメーカー等のリサイクルルートに排出してください。なお、リサイクル方法の詳細につきましては、メーカー各社もしくは「一般社団法人パソコン3R推進協会」までお問い合わせください。

電話:03-5282-7685 ホームページ:<https://www.pc3r.jp>



## ●小型充電式電池のリサイクルについて●

資源有効利用促進法に基づき、小型充電式電池の回収・再資源化が義務付けられています。小型充電式電池は主な原料として、ニッケル(Ni)、カドミウム(Cd)、コバルト(Co)など、希少な資源が使われています。ご家庭の使用済み小型充電式電池は、リサイクル協力店のリサイクルBOXに出していただきますようよろしくお願いします。お近くの協力店は一般社団法人JBRCホームページ(<https://www.jbrc.com>)で確認してください。

## ●携帯電話のリサイクル ●

不要となった携帯電話・PHS端末の本体・充電器・電池は、このマークのあるショップにて無償で回収しています。携帯電話・PHSのリサイクルの詳細内容については、一般社団法人電気通信事業者協会のホームページ(<https://www.tca.or.jp>)でご覧になれます。



## ●消火器のリサイクルについて●

平成17年9月8日環境省告示により、メーカー等が広域認定制度を利用して消火器を広域的にリサイクル処理することが可能となりました。詳しくは各メーカーにお問い合わせください。

- HATSUTAエコサイクルセンター ☎ 0120-82-2306
- ヤマトプロテックお客様相談窓口 0570-080-100

## 小型充電式電池やカセットボンベ等が原因でごみ収集車の火災が発生しています!

収集車の火災を防ぐため、必ずごみ出しルールを守りましょう。

- ◆ガステーブル・ガスコンロ・湯沸かし器・ストーブ等は着火用乾電池を必ず取り除いてから、「粗ごみ」に出してください。
- ◆ライター用ガスボンベ・ライター用オイル缶・カセットコンロ用ボンベ・スプレー缶は、使い切ってから「空き缶、びん・ガラス類」に出してください。
- ◆ライターは中身を使い切り、着火用の石が発火しないようにするため1日程度水に浸してから、プラスチック製のライターは、「一般ごみ」に金属製のライターは、「粗ごみ」に出してください。

### ◆小型充電式電池が機器本体から取り外しできない場合

穂谷川清掃工場や東部清掃工場のほか、市役所別館や各支所・生涯学習市民センターなどの公共施設、市内協力店舗に設置の使用済み小型家電のリサイクル回収ボックスへ。



◎ 中身が残っているカセットボンベ、スプレー缶などの処分にお困りの場合は、月曜日から金曜日(年末年始除く)の午後9時から午後5時に『穂谷川清掃工場』、『東部清掃工場』で、引き取りを行っていますので、直接各工場までお持ちください。

## ふれあいサポート収集事業

要介護認定等を受け訪問介護サービスを利用している人で、日常のごみ出しが困難な高齢者世帯等を対象に、市が一般ごみ・資源ごみなどを戸別に玄関先まで収集に伺うことにより、日常生活を支援します。

## 大型ごみ持出しサポート収集事業

満75歳以上または要支援・要介護認定等を受け、屋内の大型ごみを出すことが困難な高齢者等の世帯を対象に、市が自宅に伺い、屋内から大型ごみ等を持ち出して収集することにより、日常生活を支援します。

## ごみの減量とリサイクルにご協力くださいー今日から始める4Rー

【4R】とは

- ・Refuse(リフューズ): 不要なものは「断る」
- ・Reduce(リデュース): ごみとなるものを「減らす」
- ・Reuse(リユース): 使えるものを「繰り返し使う」
- ・Recycle(リサイクル): ごみを「資源化する」

## ごみに関するお問い合わせ

- ごみの収集、ふれあいサポート収集等に関するごみ置場の開発協議に関するごみ処理に関するお問い合わせ 環境事業課 電話 072-849-7969
- ごみの減量・リサイクルに関するお問い合わせ 循環型社会推進課 電話 072-807-6211
- 道路・公園・水路などの公共場所への不法投棄に関するお問い合わせ 環境事業課 電話 072-849-7969
- 道路側溝やちびっこ広場など、広域にわたる複数の公共場所の一斉清掃(地域清掃)に関するお問い合わせ 環境事業課 電話 072-849-7969